

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記により公告する。

令和8年3月27日

下関市長 前田 晋太郎

記

1. 契約名 川中公民館電子複写機賃貸借
2. 場 所 下関市立川中公民館
3. 発注課 教育委員会教育部生涯学習課
4. 概 要 下関市立川中公民館の事務室に複写機を賃貸借するもの。
5. 契約期間 契約締結日から令和11年3月31日まで
6. 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
(賃貸借期間)
7. 契約の種類 長期継続契約
地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。
賃借人は、前述の規定により契約を変更し、又は解除したことにより賃貸人に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償しなければならない。この場合における賠償額は、賃借人と賃貸人が協議して定める。
8. 入札条件

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定する者に該当しないこと。
- (2) この公告の日から落札者の決定までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置(以下「指名停止措置」という。)を受けていないこと。
- (3) 下関市物品・役務競争入札参加資格者名簿の大分類「賃貸借(リース)」小分類「複写機」または「事務機器」に登録があること。
- (4) 下関市内に本社があること。

9. 入札参加資格の確認審査

入札参加資格の確認審査は、以下のとおりとする。

(1) 提出書類

ア. 入札参加資格確認申請書(様式1)

イ. 納品しようとする電子複写機の仕様と仕様書の仕様を照合できる書類
(電子複写機のカatalog等)

ウ. (任意) 12. (2) 入札保証金の免除に係る書類

(2) 提出方法 持参又は郵送(書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。)

(3) 提出期限 令和8年3月31日(火) 17時(必着)

(4) 提出先 〒751-0830 下関市幡生新町1番1号

下関市教育センター 下関市教育委員会 教育部 生涯学習課

(5) 審査結果 入札参加資格確認通知書(様式2)にて通知する。

10. 質問等

本業務に関する質問は、以下によること。

(1) 提出書類 質問書(任意様式)

(2) 提出方法 メール(アドレス shakyo@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)
ファクシミリ(番号083-222-8333)

(3) 質問期限 令和8年3月31日(火) 17時(必着)

(4) 回答 速やかに質問書提出者のみに書面で回答する。

11. 入札日時等

(1) 入札日時 令和8年4月1日(水) 午前9時00分

(2) 入札場所 下関市教育センター2階 研修資料室

(3) 入札方法 郵便による入札は認めない

1 2. 入札保証金

(1) 下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

(2) 参加資格者が、次のいずれかに係る書類を提出した場合には、入札保証金を免除する。

ア. 保険会社と契約した下関市を被保険者とする入札保証保険契約書の写し

イ. 令和5年度以降に国又は地方公共団体その他公共団体と締結した調査等業務にかかる契約書の写し（2件以上。契約日、相手方、業務の内容が確認可能な部分のみで可。）

ウ. その他契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる書類

1 3. その他

(1) 入札は、入札書（様式3）を使用すること。

また、入札額は、消費税及び地方消費税を含まない複写機1台当たりに係る複写1枚当たりの額（複写用用紙以外の消耗品の供給費用及び保守作業費用を含む。）を記載すること。なお、小数第2位まで有効とし、少数第2位が「0」の場合も、「0」と記載すること。

(2) 代理人をして入札させるときは、委任状（様式4）を代理人に持参させなければならない。

(3) 入札額は、消費税及び地方消費税を含まない額を記載すること。

(4) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。

(5) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び、関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。

(6) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。

①入札者が明確でないもの又は入札価格を判読することができないもの

②入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの

- ③金額を訂正した入札書によるもの
 - ④委任状を持参しない代理人のしたもの
 - ⑤無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの
 - ⑥入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの
- (7) 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止を受けたとき、ならびに業務に必要な人員の配置ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (8) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、または延期する場合がある。
- (9) 入札参加資格確認申請に係る費用は、全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。
- (10) 本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。
- (11) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。